



ノーベル化学賞受賞の吉野彰氏が、研究開発には「好奇心」「粘り強さ」「樂観的な姿勢」が大事だと話された。校長職に置き換えると「学校経営は、教師や児童の資質向上に楽しみながら粘り強く取り組み、有能な人材を育成すること」となるだろうか。多忙な時代だからこそ、ゆったりと人材育成を楽しみたいものである。

(副会長 江尻 陽子)

2020年



いわき市教育委員会総合教育センター所長 兼 体験型経済教育施設所長

日 野 俊 隆

TOKYO 2020、オリンピックイヤーが幕を開けました。今夏、世界のアスリートたちが、東京でどんな活躍を見せてくれるのか、今から楽しみです。

さて、2020年は、私たち教職員にとっても節目の年です。いよいよ4月から新学習指導要領が、小学校で全面実施となります。新学習指導要領においては、実際の生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力や人間性等」をバランスよく育成するため「何を」「どのように学ぶか」を重視して授業を改善することが求められています。

各学校では、校長先生のリーダーシップのもと、これらの三つの資質・能力を育成するための「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に向けて、校内研修を含めた様々な取組みや準備などを行っていることだと思います。しかしながら、日々の授業について悩みや不安を抱えている先生方も多いのではないでしょうか。

総合教育センターでは、新学習指導要領に対応するために「授業改善講座」や「授業力向上講座」を中心として「授業改善」のための研修講座を開設しています。

学校教育課やセンター指導主事をはじめ、筑波大学附属小中学校の先生方、文部科学省や大学の全国的に著名な方々を講師としてお招きし、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、当面する教育課題解決のための研修を展開しています。今年度の研修は、ほとんど終了していますが、来年度も引き続き、先生方のニーズに応じた研修を実施する予定です。専門研修は希望研修となっており、先生方が研修する絶好の機会です、校長先生方からもぜひ、先生方の背中を押していただければと思います。

次に、今回の学習指導要領の大きな改訂の一つである

小学校外国語教育について少し触れてみたいと思います。

各学校においては、中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」導入に向けて、2年間の移行期間をとおして研修や準備などを進め、着実に新しい外国語教育が推進されていることだと思います。総合教育センターにおける研修講座にも多くの先生方が参加し、一生懸命研修に取り組む姿が見られ、大変心強く感じているところです。

一方、教科としての外国語の授業にまだまだ不安を感じている先生方も多いと思います。福島県教育委員会発行の「English Wind」には、授業を行うにあたり、一番大切なことは、先生方が、「日本人として英語を使う姿」を子どもたちに示すことである、と書かれています。

先生方が、たとえ少々英語を間違えたり、発音が日本語なまりであったとしても、勇気をもって、笑顔で堂々と、「大切な何かを伝えるために、英語『で』挑戦する姿、そして、英語『に』挑戦する姿」こそが、生涯にわたって学び続ける最高の『自律的な英語学習者』のモデルになります。そのような先生方の児童とともに学ぶ姿が、児童の不安を取り除き、子どもたちに安心感を与え、新しいものへチャレンジする気持ちや失敗を恐れない雰囲気を作り出していくのではないでしょうか。

校長先生方、日頃から教室訪問等で、外国語の授業をご覧になっていると思いますが、一生懸命がんばっている先生方や子どもたちに、校長先生方ご自身も「笑顔」と「英語」で声をかけてみてはどうでしょう。



特集

『台風19号による被害状況とその対応』

「いわき市全体の被害状況とその対応」

幹事長 高野 淳一

昨年10月13日未明にいわき市を直撃した台風19号は、これまでにない甚大な被害をもたらしました。特に、各河川の増水とともに堤防の決壊や越水は、多くの家屋への被害をもたらしました。被害に遭われた多くの皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、いわき市内の小学校の具体的な被害状況は、次の通りです。

【児童自宅被害等】

- 床上浸水及び全壊・半壊・・・約570件
- 床下浸水及び一部損壊 ・・・約170件

【学校施設被害等～大きな被害があった学校（4校）】

- 平第二小学校、平第四小学校、好間第一小学校、
好間第二小学校

【学校施設被害状況】

- 河川の決壊、越水による校庭、プール等の浸水
- 浸水に伴う、泥等の流入
- 体育館地下室への浸水
- 敷地内倉庫の浸水 等

【台風19号等で休校対応を行った学校（18校）】

- 平第二小学校、平第三小学校、平第四小学校、
平第五小学校、平第六小学校、郷ヶ丘小学校、
高久小学校、夏井小学校、草野小学校（分校含む）、
赤井小学校、四倉小学校、大浦小学校、大野第一小
学校、大野第二小学校、久之浜第一小学校、好間第
一小学校、好間第二小学校、三和小学校

この他、多くの教職員の自宅も被害を受けました。

各方面からの様々な支援により、児童自宅や各学校施設の復旧は進んでいますが、未だ100名を越える児童が自宅以外からの登下校を余儀なくされています。また、校庭に流入した泥の撤去が進まず、校庭での活動ができない学校もあります。

校長会としても、一日も早い復旧へ向けて今後も様々な面で協力をていきたいと考えています。地球規模の異常気象等の影響からか、これまでに経験のない自然災害が増えています。日頃から、具体的な災害に対する備えを万全にし、安全そして安心できる教育環境づくりにこれまで以上に取り組んで行かなければならないと考えています。

「平第四小学校の被害状況とその対応」

平四小 小野 則夫

「みんなに会えてよかったです。」「こわい・不安・心配な気持ちちは、自分だけでは抱えきれません。先生たちもカウンセラーも、みんなの力になりたいんです。」「みんなで支え合っていきましょう。」

学校再開の日、全校集会で、児童にこのように話しました。児童の「命（体・心）」をなんとしても守りたいという本校職員の思いを伝えました。

この日、避難先から登校した児童は100名を越え、1時間以上かけて自動車で送られてきた児童もいました。全児童が無事であった喜びとともに、様々な困難やつらさを抱える中、がんばって登校してくる児童とその保護者がいることを考えたとき、「学校」という存在と私たち教職員の使命・責任を改めて強く感じました。

10月12日深夜、台風19号により夏井川の堤防が決壊し、本校学区の平窪地区も大きな被害を受けました。本校児童379名のうち、288名（全校児童の約76%）の自宅が被災（床上浸水65%・床下浸水11%）しました。自宅に流入し続ける水から避難し、屋根の上やアパートの階段踊り場など屋外で、震えながら一夜を過ごした児童もいました。自宅の被害に加え、断水、自家用車の水没破損、路上にあふれる災害廃棄物や土砂、砂埃や悪臭など、生活するにも極めて困難な状況となりました。学校施設の被害は、体育館床下浸水に伴う地下室の損壊、プール機械室・体育倉庫等浸水による用器具の破損、校庭の一部陥没とがれきの流入等でした。

学校では、災害直後から児童の安否確認や被災状況の把握、通学路の点検、スクールカウンセラーによる研修、PTA役員との懇談等を行いました。再開後は、①児童の心身のケア（職員・緊急SC）、②保護者への積極的な情報発信、③災害を通して児童たちが得た「命や家族の大切さ」「思いやりや支え合い、感謝」等への気づきに教師が丁寧に関わっていくことなどに努めています。

2ヶ月が過ぎた現在（令和元年12月）、児童には笑顔が戻り、落ち着いた学校生活を取り戻しながら、学習にも一生懸命取り組んでいます。

発災直後から学校施設等の復旧、児童や保護者の心身に寄り沿い献身的な取り組みを続けている本校職員には、敬意と感謝の念に堪えません。職員の心身のケアもしっかり行っていかなければならぬと思っています。

特色ある取り組み

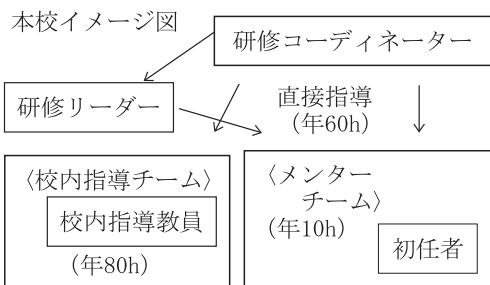
1 「初任者研修（メンター方式）」について

平五小 高崎 康行

現在いわき市においては、従前方式（1校に1人指導教員配置）、拠点校方式（4人に1人の拠点校指導教員配置）、メンター方式（6人に1人の研修コーディネーター配置）方式が行われている。拠点校方式は、拠点校指導教員が初任者4名に1名配置され、週4時間の指導を初任者配置校で行う。今年度から福島市、郡山市、いわき市の一部の学校で始まったメンター方式は、6名の初任者に対し、研修のノウハウや研修資料を各学校に提供し、指導・助言等を行う研修コーディネーター1名が配置され、先輩教員が後輩教員を支援する人材育成システムである。小学校での採用は、本市だけであり、そのノウハウが来年度から、全県に生かされる可能性は高い。

	拠点校方式	メンター方式
週時間	拠 4 h 指 1 h	② 2 h 指 2 h
年時間	拠 120h 指 30h	② 60h 指 80h ③ 10h

②：拠点校指導教員 ③：研修リーダー
 ④：研修コーディネーター ⑤：指導教員
 ※ ④は直接の指導を目的としていないが、週2時間指導している。残りの90時間を⑤を中心に80時間、③を中心にメンターリー研修（10時間）を放課後に行う。



表・図のように、拠点校指導教員が担ってきた研修も、校内体制で行うことを目指している。現在はコーディネーターが、週2時間指導しているため、残りの90時間を校内指導教員を中心に管理職や各主任等が指導にあたる。リーダーは、メンター研修を含めて研修を調整しながらリードする。（メンター研修とは、若手教員を中心としてメンターチームを組み、年10回程度放課後に行う。詳しくは、街路樹138号を参考に）時間確保は課題であるが、メンター・メンティが少人数でお互いに課題を相談・共有・助言し合うことで同僚性も高まる。

まだまだ、福島県としての完成形には至っていないため、課題の残る部分もあるが、これから本格的に導入される方式である。県教委にも要望すべきことを明確にし、各学校が実情に応じて工夫し、情報共有を図りたい。

2 ふくしま外国語教育推進リーダー配置による取り組み

湯本一小 佐藤 哲哉
長倉小 波立 真一

今年度、湯本第一小学校・長倉小学校は、ふくしま小学校外国語教育推進プランの英語フロンティア校として指定を受けました。小学校における「質の高い授業」の実現に向け、湯本第一中学校所属の英語科担当教諭が配置され、専科担当として5・6年生の外国語活動の全授業を受け持っています。中学校籍の英語科担当教員がリーダーとして配置されているのは県内でもごく少数であり、小中連携・接続の点からも効果が期待されています。

これまで、推進リーダーとALTとの連携のもとで、充実した学習活動が展開されてきました。「研修・互見」の視点から関わってきた学級担任からは、特に参考となっていることとして以下の点が挙げられています。

- 児童のレベルやつまずきに応じた指導の実現
- 毎時間の学習密度の濃さと学習の確実な積み上げ
- 指導者とALTの特性を生かした役割分担
- 明確に示された毎時間の学習のゴール

また、推進リーダーを中心とする校内研修活動も行われ「小学校段階での英語活動の目標と内容」「ALTを活用した授業の工夫」「日頃からの英語活動における疑問の解消」などについての課題解決も進みました。経験豊富な指導者による「できた・わかった」感を味わう授業の実現は、子ども達の学習意欲、聞く力、話す力などの高まりにもつながっています。

さて、推進リーダーの授業では、授業の終わりに何ができるようになっているかとして「Today's Goal」が重視されています。「本時のめあて」より具体的で、他教科の学習でも参考にすべきだと考えていますが、同時に自校の外国語教育の充実に向け、校長自身もGoalとなる具体像を示すことが大切であることを感じさせられました。

本事業を通して、全面実施の次年度に向け、一層、校長のリーダーシップが重要になるということを再確認しています。教育活動全体における外国語教育の位置づけや他の教科等との関連、指導目標や内容、目指す授業像等を確認し、接続を意識した小中連携、ALT・外部人材の有効活用を進めるなど、学校が目指す姿を自校教員で具体的に共有できるような舵取りが大切だということです。今こそ校長を中心として、外国語教育に関するカリキュラム・マネジメントの視点での取り組みを、全校体制で推進していくかなくてはならないと考えています。



3 マージナル・ゲイン

鹿島小 澤田 泰弘

「教育界に優秀な人材が集まらなくなる」私が「働き方改革」をしなければならないと考える最大の理由です。 「2030問題」をご存じですか。'15年7,728万人いた労働人口（15歳から64歳）が、'30年には6,875万人になる見込みです。-852万人は、なんと東北全体の人口（868万人）とほぼ同程度です。そうなれば、各業界で優秀な人材の取り合いが予想されます。その時、「ブラック」と呼ばれて久しい教育界は、次世代を育てる優秀な人材を確保できるのでしょうか。

とはいえ、「まず足元（現状）を見よ。」という声も聞こえてきそうです。このままでは、ますます教職員が疲弊していきます。そうなれば、新学習指導要領の理念に代表されるこれからの教育（教育改革）もおぼつかなくなります。これらが、私の考える第2第3の理由です。

前置きが長くなりましたが、本校や小名浜方部の主な取組に目を転じてみましょう（○本校 □小名浜方部）。

- 持ち上がり担任家庭訪問なし ○運動会種目変更等
- 集金業務の合理化（来年度から口座振込）
- 登校が早すぎる児童の正常化 ○通知票の見直し
- 会議等の内容と回数の検討 □行事運営の見直し
- 諸表簿の見直しや廃止 □会議資料の事前配付
- 人事評価の活用（働き方改革の記述や面談指導）
- 負担軽減のための協力体制作り

本校では、「通知票の見直し（第2学期所見なし）」について、まずPTA執行部の意見を伺いました。すると、拍子抜けするほど反対意見はありませんでした。それどころか、「教育相談の内容で所見に代えるというのなら、相談内容を家族で共有することが大切だ。」という建設的な意見まで出されました。

私は、筋を通し意を尽くして説明すれば、（失礼ながら）意外と保護者は私たちの置かれている現状に理解を示してくださいとのではないか、「ブラック」を逆手に取り追い風にもできるのではないかと思いました。

「やらないよりはやった方がいい」もちろんそうです。だれかが受益者となるのですから。しかし、時間も資源であり、新旧様々な業務との兼ね合いの中で、その「時間対効果」はどうなのかを考えてみる必要があります。

私は、これからも「小さな改善の積み重ねによる大きな目標達成（マージナル・ゲイン）」を続けていきます。

福島県小学校長会いわき大会振り返って

研究部長 岡 亮

昨年度から準備を重ねてきた、第48回福島県小学校長会研究協議会いわき大会が、7月22・23日にホテルハイアントで開催されました。おかげさまで、大成功と言ってよい大会だったと自負しております。それも、実行委員として大会運営に積極的に関わっていただいた校長先生方のおかげです。本当にありがとうございました。

痛感したのは、記録の大切さです。同じようなデータを複数残さないことを基本に、しっかりと記録しました。8年後には、また本支会が主管となって県大会を運営することになりますので、今回のノウハウや反省をぜひ生かしてほしいと思います。以下、県事務局がまとめた反省からいくつか紹介します。

1 時期や日程

長期休業中でよかった。1日目分科会、2日目全体会でよかった。（1日研修でもよいのではないか。）

2 会場

1カ所で研修できて素晴らしい。和室もいすで話し合えてよかった。（全体会のいすは間隔が窮屈だった。分科会の音漏れが気になった。）

3 全体会

県の施策を再確認できた。フクシマの現状を知る上で有意義な講演だった。（もう少し教育に関連づけてくれるとよかった。）

4 分科会

事前にマニュアルなどがホームページに掲載されていたため安心して参加できた。休憩時間をずらしたのは混雑回避に効果的だった。プレゼンテーションがしっかり準備されわかりやすい発表が多かった。「校長の役割と指導性」という観点があったので協議にぶれが生じなかった。（視点が2つだと時間が足りない。希望支会の資料を説明する場がない。必要なのか。）

5 受付・案内等

ホームページでの情報発信が定着し、必要な情報が入手できた。地区ごとの受付で混乱がなかった。

6 要項

表紙の写真からいわきの思いが伝わった。

7 その他

全体の懇親会がよい交流となり有意義だった。

編 集 後 記

初めてのいわき市赴任、温かい出会いと暖かい気候に何とも言えないやすらぎを感じております。令和元年は、7月の福島県小学校長会いわき大会の開催、10月の台風19号と大雨による被害と忘れることができない年になりました。

本紙を発行するにあたり、ご協力いただきましたすべての方に心より御礼申し上げます。

（綴小 玉木 敏彦）